

建設工事入札参加登録資格等審査申請書

令和7・8年度において、貴県で行われる建設工事に係る競争入札に参加したいので、その参加登録資格等の審査を申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

〔許可区分〕 国土交通大臣 知事	入札参加登録する建設業	一 般	本店	(般-4) 第 12345号 令和4年12月 1日許可
				管、夕、鋼 橋
		受任 機関		
			(特-4) 第 12345号 令和4年12月 1日許可	
		特 定	本店	建
				土、と、舗 P、法
受任 機関				

令和6年 12月 2日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

本店 郵便番号 100-0013
住所又は所在地 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
商号又は名称 日本一建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 日本 太郎
電話番号 03-5251-1839
ファクシミリ番号 03-5251-1840

受任機関 郵便番号 980-0014
住所又は所在地 仙台市青葉区本町3-8-1
商号又は名称 日本一建設株式会社東北支店
代表者職氏名 東北支店長 宮城 太郎
電話番号 022-211-3116
ファクシミリ番号 022-211-3199

- (注) 1 許可区分、一般・特定の別に、経営事項審査を受けた業種の範囲内で業種の略号を記入すること。
2 許可年月日が複数あるときは、最も古い年月日を記入すること。
3 「受任機関」とは、本店の委任を受けて入札及び契約行為において本店と同様の権限を有する機関であり、建設業法第3条に規定する営業所で、かつ、建設業法施行規則別記様式第1号別表の営業所欄の「その他の営業所」または建設業法施行規則別紙2(1)(2)の「営業所一覧表」に記載されている営業所をいう。

提出者氏名 : 宮城 三郎
連絡先 : 022-211-3399

様式第1号の2（第3条関係）

誓約書

私（当社）は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者」のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することのないことを誓約します。

令和6年12月 2日

宮城県知事

殿

申請者 住所又は所在地 仙台市青葉区本町3-8-1
商号又は名称 株式会社宮城県建設
代表者職氏名 代表取締役 仙台 太郎 印

誓約書

宮城県建設工事に係る競争入札の参加登録等に関する規程における、申請日において、国及び地方公共団体の指名停止期間中でないことを誓約します。

また、申請日から登録日までの間に上記指名停止となった場合は、宮城県出納局契約課あて報告するとともに入札参加登録の申請を取り下げます。

令和6年12月 2日

申請者 住所又は所在地 仙台市青葉区本町3-8-1
商号又は名称 株式会社宮城県建設
代表者職氏名 代表取締役 仙台 太郎 印

参考

本誓約書に虚偽があった場合や、登録日までに報告がなかった場合は、指名停止の上、入札参加登録を取消すこととなります。

【見 本】

納 税 証 明 書
(その3・未納税額のない証明用)

住 所 (所在地) 納税者住所

氏 名 (名 称) 納税者氏名

代表者 代表者氏名

1 消費税及び地方消費税について未納の税額はありません。

以 下 余 白

第 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

〇〇〇税務署長

財務事務官

×× ××

【見 本】

納 税 証 明 書

(納税義務者)
住 所

納税者住所

氏名または
名称

納税者氏名

使用目的

宮城県建設工事入札参加登録資格等審査申請

証明事項

税 目	全ての県税			
事業年度・課税年度 または年月	納付 (入) すべき額	納付 (入) 済額	未 納 額	備 考
	余 白			
	余 白			
	余 白			
	余 白			
	余 白			
そ の 他 の 事 項	申請日までに納期限が到来した県税に係る徴収金に未納がない。 ※ 「全ての県税」には地方法人特別税を含みます。 以 下 余 白			

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

宮城県〇〇〇県税事務所長

社会保険等の加入状況申告書

住所又は所在地	宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
商号又は名称	株式会社宮城県建設
代表者名	代表取締役 仙台 太郎

営業所の名称	従業員数	加入状況			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
本店	20人 (5人)	○	○	○	健康保険	〇〇健康保険組合
					厚生年金保険	〇〇〇 〇〇〇
					雇用保険	〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇営業所	10人 (0人)				健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
合計	人 (人)					

役員又は個人事業主を含めての人数を記載

加入は「○」、未加入は「×」、適用が除外されている場合は「適用除外」と記載

事業所整理記号及び事業所番号等を記載

(注) 本書は、審査基準日の総合評価値通知書において、「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄のいずれかが「無」となっている者が、審査基準日から資格審査申請日までの間に保険に加入又は適用除外になり、資格審査申請を行うときに限り、提出すること。

記載要領

- 「従業員数」の欄は、法人にあってはその役員、個人にあってはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む）を記載すること。（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む）の人数を内数として記載すること。
- 「加入状況」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「加入状況」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「加入状況」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となったことについての公共職業安定所の長に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。
- 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。

建設工事入札参加登録資格等審査申請書（付属資料）

（１）建設業法第２８条の規定に基づく営業停止を受けた日数及び指示処分を受けた件数

ア 営業停止処分【過去２年間（暦年）の営業停止期間の日数を記入する】

- ① 過去２年間（暦年）とは令和５年１月１日～令和６年１２月３１日までの期間をいいます。
- ② 許可行政庁からの処分通知書に記載された通知年月日を基準とします。

0 日

イ 指示処分【過去２年間（暦年）の指示処分を受けた回数を記入する】

- ① 過去２年間（暦年）とは令和５年１月１日～令和６年１２月３１日までの期間をいいます。
- ② 許可行政庁からの処分通知書に記載された通知年月日を基準とします。

0 回

（２）建設業労働災害防止協会表彰状況【過去５年間（暦年）の表彰の有無を記入する】

- ① 全国建設業労働災害防止大会において表彰を受けた場合、対象とします。
 - ② 過去５年間（暦年）とは令和２年１月１日～令和６年１２月３１日までの期間をいいます。
 - ③ 共同企業体として表彰されたものは除きます。
- 【表彰を受けた場合は１を、受けていない場合は０を記入する】

1

（３）ISO認証状況

申請日現在有効で、初回登録日、更新日（更新している方）及び有効期限が記入されているものがが必要です。なお、有効期限の記載がないものは、審査機関に直接お問い合わせください。

ア ISO9000シリーズ

【取得している場合は１を、取得していない場合は０を記入する】

1

イ ISO14000シリーズ

【取得している場合は１を、取得していない場合は０を記入する】

1

- ※ ①（公財）日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）又はJABと相互承認している認定機関が認定した審査登録機関の認証を取得していることが必要です。
- ② 認証取得した営業所及び認証部門は問いません。

(4) みちのく環境管理規格（みちのくEMS）認証状況

14000シリーズとの重複は認めません。

【取得している場合は1を、取得していない場合は0を記入する】

0

- ① 認証取得した営業所及び認証部門は問いません。
- ② 申請日現在有効で、初回登録日、有効期限が記載されているものがが必要です。

(5) ポジティブ・アクション推進事業に係る確認書の交付状況

① 申請日現在、有効な確認証を交付されている事業者が該当します。

【交付されている場合は1を、交付されていない場合は0を記入する】

確認書交付事業者	1
----------	---

(6) 地域貢献の状況

ア 災害時対応地域貢献【過去2年間（暦年）災害等緊急時対応に対する災害時地域貢献申告の有無を記入する】

- ① 過去2年間（暦年）とは令和5年1月1日～令和6年12月31日までの期間をいいます。
- ② 共同企業体で行ったものは除きます。
- ③ 証明は「災害時対応貢献申告書」に限ります。
- ④ 宮城県内での地域貢献活動に限ります。
- ⑤ 自主的に活動しているものが対象です。
- ⑥ 契約に基づく施工に関する感謝状等は除きます。

【該当する場合は1を、該当しない場合は0を記入する】

0

イ その他の地域貢献【過去2年間（暦年）その地の地域貢献による申告の有無を記入する】

- ① 過去2年間（暦年）とは令和5年1月1日～令和6年12月31日までの期間をいいます。
- ② 下記事項等その他、地域貢献として評価される事項として、宮城県内で自主的に活動した内容が確認できるものが対象となります。（従業員が私的に活動しているものは除く）
 - ・ 犯罪や非行歴がある者を雇用しており、保護観察所が発行する証明書を受けている場合、その証明書。
 - ・ 道路清掃等のボランティア活動に積極的に参加している。
 - ・ 河川、海岸等の環境保全を具体的に実施している。
 - ・ 献血に積極的に参加協力している。
 - ・ 文化事業を主催し共感を得ている。
 - ・ 契約に基づく施工に関する感謝状等は除く。
 - ・ 協賛金や募金等の金品のみについては、原則として認めません。

【該当する場合は1を、該当しない場合は0を記入する】

0

(7) 障害者雇用状況
ア 障害者雇用義務について

「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づく、障害者雇用を義務付けられている業者として対象ならば1を記入する。 → イ へ
対象外の業者の方（従業員数40人未満の場合）は3を記入する。
→ ウ へ

3

※ 障害者雇用が義務となる対象事業者（建設業者）は、原則として、従業員数が40人以上の業者となります。詳細は管轄の公共職業安定所（ハローワーク）に確認してください。

イ 障害者雇用を義務付けられている事業者の法定雇用達成状況

「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づく、障害者雇用を義務付けられているいわゆる対象業者（アで1と記入した業者）の場合、法定雇用義務達成業者であれば1を、未達成であれば2を記入する。

※ 雇用義務達成とは、公共職業安定所（ハローワーク）に提出している障害者雇用状況報告書の表中「⑫身体障害者又は知的障害者の不足数」欄が0人の場合です。

ウ 障害者雇用を義務づけられていない事業者の障害者雇用状況

「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づく、障害者雇用を義務付けられていない業者（アで3と記入した業者）で障害者を雇用している場合、その雇用人数を記入する。

1

人

(8) 技能士在籍状況（県内事業者が対象）

① 申請日現在において、別紙様式第3号下欄注意書きに該当する技能士が常勤している場合、その職種に応じ点数を記入する。

②
1級技能士（2点）× 人＝ 点
単一等級（2点）× 人＝ 点
2級技能士（1点）× 人＝ 点

0

点

県外事業者は0を記入のこと。

(9) 消防団協力事業所表示証取得状況

申請日現在において、宮城県内に本店又は営業所等が所在し、その所在市町村が交付した消防団協力事業所表示証を取得した場合1を、未取得であれば0を記入する。

0

障害者雇用状況報告書

令和 年 月 1日現在

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第8条の規定により、下記のとおり報告します。

令和 年 月 日 公共職業安定所長 殿

A 事業主	(ふりがな) 法人名称	住所 法人にあっては 主たる事業所の所在地 (TEL. — —)	① 事業の種類	産業分類	② 事業所の数							
	(ふりがな) 氏名又は代表者氏名											
	③ 法人番号											
B 雇用の状況	区分	合計					C 事業所別の内訳					
	④ 適用事業所番号						—	—	—	—	—	—
	⑤ 事業所の名称											
	⑥ 事業所の区分 1 特例子会社に含まれる事業所 2 指定数労働者派遣A型事業所 3 上記1及び2以外											
	⑦ 事業所の所在地											
	⑧ 事業の内容											
	⑨ 除外率						%	%	%	%	%	%
	⑩ 常用雇用労働者の数											
	(イ) 常用雇用労働者の数 (短時間労働者を除く)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	(ロ) 短時間労働者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	(ハ) 常用雇用労働者の数 【(イ)+(ロ)×0.5】	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	(ニ) 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	⑪ 常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数											
(a) 重度身体障害者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(イ) 重度身体障害者以外の身体障害者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ロ) 重度身体障害者である短時間労働者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ハ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ニ) 重度身体障害者である特定短時間労働者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ホ) 知的障害者の数 【(a)×2+(イ)+(ロ)×0.5】	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ヘ) 重度知的障害者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(イ) 重度知的障害者以外の知的障害者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ロ) 重度知的障害者である短時間労働者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ハ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ニ) 重度知的障害者である特定短時間労働者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ホ) 知的障害者の数 【(イ)×2+(イ)+(ロ)×0.5】	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ヘ) 精神障害者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(イ) 精神障害者である短時間労働者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ロ) 精神障害者である特定短時間労働者の数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(ホ) 精神障害者の数 【(イ)+(ロ)×0.5】	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
⑫ 計 【⑪の(イ)+(ロ)+(ホ)】	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
⑬ 実雇用率 (⑫/⑩)×100						%	⑭ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数 【(⑩)×法定雇用率-⑫】					
D 障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数												
視覚障害者 (第1号に該当する者)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
聴覚又は平衡機能障害者 (第2号に該当する者)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
音声・言語・そしやく機能障害者 (第3号に該当する者)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
肢体不自由者 (第4号に該当する者)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
内部障害者 (第5号に該当する者)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
E 障害者雇用推進者	氏名	氏名	F 記入担当者	氏名								

(記載上の留意事項は、裏面にあります。)

安定所 処理欄

様式第6号 (裏面)

[注意]

- 1 障害者の雇用の促進等に関する法律(以下「法」という。)第45条、第45条の2又は第45条の3の特例の認定を受けた事業主については、この様式は使用せず、それぞれ様式第6号の2、様式第6号の3又は様式第6号の4を使用すること。
- 2 ①欄には、当該企業の主たる事業の種類を日本標準産業分類の中分類により、産業分類番号及び名称を記載し、同欄の下段には、例えば、「ボール盤製造」、「自動車ボデーのプレス加工」などのように事業の内容を詳しく記載すること。
- 3 ②欄には、当該企業に属する本社、支社、支店、営業所、工場、事務所等全ての事業所の合計数を記載すること。
- 4 ⑥欄には、法第44条の特例における子会社に含まれる事業所である場合は「1」を、指定就労継続支援A型事業所(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第171号)第186条第1項に規定する指定就労継続支援A型事業所をいう。以下「A型事業所」という。)の場合は「2」を、それ以外の事業所である場合は「3」を記載すること。
- 5 ⑧欄には、当該事業所の主たる事業の種類が障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則別表第4の除外率設定業種欄に掲げる業種に該当する場合においてのみ、当該主たる事業の内容を具体的に記載すること。
- 6 ⑨欄には、⑧欄に記載した事業の種類に係る除外率を記載すること。
- 7 ⑩(イ)欄並びに⑩(ホ)、(ハ)、(ル)、(ヲ)及び(レ)欄には、短時間労働者の数を含めないこと。
- 8 ⑩(ニ)欄には、⑩(ハ)欄の数に⑨欄の除外率を乗じて得た数(その数に1人未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた数)を⑩(ハ)欄の数から控除した数を記載すること。
- 9 ⑩(ハ)及び(ニ)欄、⑪(ス)、(セ)及び(ネ)欄並びに⑫欄には、小数点以下第1位まで記載すること。
- 10 ⑪欄及び⑫欄の()内には、内数として、本年6月1日以前1年間に新規に雇い入れた者の数を記載すること。
- 10-2 法第70条に規定する特定短時間労働者については、⑪(リ)欄に重度身体障害者、⑪(ヨ)欄に重度知的障害者、⑪(ヲ)欄に精神障害者の数をそれぞれ記載すること。ただし、A型事業所については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第6条の10第1号に規定する就労継続支援A型の支援を受ける者を含めないこと。
- 10-3 ⑩(ロ)欄、⑪(ト)、(チ)、(リ)、(カ)及び(ク)欄には、特定短時間労働者の数を含めないこと。
- 11 ⑬欄には、小数点以下第3位を四捨五入した数を記載すること。
- 12 ⑭欄には、⑩(ニ)欄の数に法定雇用率を乗じて得た数(その数に1人未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた数)から、⑫欄の数を控除した数を記載すること(小数点以下第1位まで記載すること。)。ただし、その数が0を下回る場合は、0を記載すること。
なお、法定雇用率は一般の企業にあつては100分の2.5、特殊法人(障害者の雇用の促進等に関する法律施行令別表第2に掲げるものに限る。)にあつては100分の2.8であること。
- 13 D欄の身体障害者数には、種別ごとに実人数を記載すること。
- 14 E欄の障害者雇用推進者とは、法第78条第2項の規定に基づいて選任される者をいうもので

別記様式

総合評点の算定から除外される工事

建設業許可番号 宮城県知事 般-4 第1234号

商号又は名称 (株)宮城県建設

令和6年1月1日以降に完成検査を受けた災害応急工事のうち、県工事検査規程第12条第5項に規定する工事成績調書への対応を希望するものについて記入する。

※対象期間(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)に完成検査をうけた工事

番号	発注機関	工事番号	工事名	請負代金額(円)	着工日	完成予定日	完成日	検査年月日	総合点
1	〇〇土木事務所	R4東北河川応急 第〇〇〇〇〇号	〇〇災害応急復旧工事	〇〇〇〇	R5.11.2	R6.1.30	R6.1.30	R6.1.31	68
2	〇〇地方振興事務所	R5〇地区災害応急 第〇〇〇号	〇〇災害応急復旧工事	〇〇〇〇	R6.3.1	R6.4.25	R6.4.25	R6.4.28	70
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

【注意事項】
 ●この様式に記入できる工事は、宮城県が発注した工事で完成検査の検査年月日が令和6年1月1日から令和6年12月31日までの工事です。
 ●総合評点の算定から除外したい工事のみ記入してください。なお、除外したい工事が無い場合は提出不要です。
 ●対象工事は災害応急復旧に伴う工事です。

大臣知事コード		
大臣	00	滋賀県 25
北海道	01	京都府 26
青森県	02	大阪府 27
岩手県	03	兵庫県 28
宮城県	04	奈良県 29
秋田県	05	和歌山県 30
山形県	06	鳥取県 31
福島県	07	島根県 32
茨城県	08	岡山県 33
栃木県	09	広島県 34
群馬県	10	山口県 35
埼玉県	11	徳島県 36
千葉県	12	香川県 37
東京都	13	愛媛県 38
神奈川県	14	高知県 39
新潟県	15	福岡県 40
富山県	16	佐賀県 41
石川県	17	長崎県 42
福井県	18	熊本県 43
山梨県	19	大分県 44
長野県	20	宮崎県 45
岐阜県	21	鹿児島県 46
静岡県	22	沖縄県 47
愛知県	23	企業体 99
三重県	24	

建設工事入札参加登録申請審査票 (その1)

大臣知事コード		商号又は名称		審査
00		日本一建設株式会社		
項番	大臣知事コード	許可番号	許可年月日	申請年月日
01	00	012345	20221201	20241202
02	一般・特定の別	222	111	2
03	本店・受任機関の別	212	111	2
04	資本金(法人のみ)	3000000	路面標示 施工技能士	1
05	本店名称 (カタカナ)	ニッポ・インデクセン	本店代表者名 (カタカナ)	ニホン タロウ
06	本店名称	日本一建設(株)		
07	受任機関名称	東北支店		
08	所在地 (都道府県名から記入)	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3		
09	代表者名	日本 太郎		
10	郵便番号	100-0013	電話番号	03-5251-1839
11	所在地 (都道府県名から記入)	宮城県仙台市青葉区本町3-8-1		
12	代表者名	宮城 太郎		
13	郵便番号	980-0014	電話番号	022-211-3116
14	過去2年間(暦年)の 営業停止処分日	0	過去2年間(暦年)の 指示処分回数	0
15	ポジティブアクション に係る確認書の交付	1	災害時対応 地域貢献	0

申請する業種の許可年月日を記入し、複数の許可がある場合は、一番古い許可年月日を記入すること。

今回、定時申請を行った申請年月日を記入すること

経営事項審査基準日の
資本金を記入のこと。

法人組織の略号:株式会社…(株), 有限会社…(有), 合資会社…(資), 合名会社…(名)

受任機関がある場合、受任機関名も必ず記入すること。

電話番号、FAX番号は
"-"付きて記入すること。

★所在地記入時の注意
都道府県、郡、市区の間に空白を入れる事例
例1(東京都千代田区霞ヶ関2-1-3)
東京都 千代田区 霞ヶ関2-1-3
例2(宮城県仙台市若林区文化町2-1-3)
宮城県 仙台市 若林区文化町2-1-3
例3(宮城県加美郡加美町字加美2-1-3)
宮城県 加美郡 加美町 字加美2-1-3
は空白(スペース)を意味します

法面工事・自社下請の別	
植 生 工	:①種子吹付工 ②客土吹付工 ③厚層基材吹付工 ④植生ネット工
吹 付 工	:⑤モルタル吹付工 ⑥コンクリート吹付工
法 枠 工	:⑦現場打法枠工 ⑧プレキャスト法枠工 ⑨現場吹付法枠工
ア ン カ ー 工	:⑩グラウンドアンカー工 ⑪鉄筋挿入工
P C 法 枠 工	:⑫プレキャストコンクリート板設置+グラウンドアンカー工